

フィールド風

(現場)からの風

宮田守男

4月中旬、行われた白馬村議会選挙。8年ぶりの選挙となり活発な論戦が展開された。選挙は住民にとって、地域課題を考える機会として必要と多く

の人が実感する。現職議員の進退も3月議会以降に関係者に伝わるなど、後継者の対応に苦慮した地域も多かったとの声。立候補前の活動として政治活動と選挙運動の違いが論議されるが、あくまで政治活動のうち、選挙運動に該当する政治活動は、公職選挙法では、政治活動としてではなく、選挙運動としての規制を受けることとなり、選挙が間近に迫った場合は、例え後援会活動だとしても、投票依頼などの選挙活動とみなされ公職選挙法の処罰対象となってしまう。

自由設立できるが、設立を届けられない限り、寄付を受け、または支出することができない事。また政治団体の会計責任者は、毎年12月31日現在の資産状況を報告する事など定めら

感したケースがあった。村議会の選挙運動用ハガキは800枚。運動員で住所を書き、大町郵便局専用窓口

の不満の声が。年賀ハガキの対応も同様で困ったとの声。次回は、選挙人登録名簿の閲覧しか手段が無いのかとの、困難を極める選挙自体に関心が薄らぐと心配する。

向けて、村民だけでは解決できない問題を、行政に相談しても対応は芳しくないとの情報の多さに驚く。住民が主導した取り組みで、行政側の「皆さんが立ち上げた事だから、行政としては…」では、

人信州地域社会フォーラム理事・白馬村森上セイトカアワダチソウ駆除活動に取り込む各団体の責任者。猛烈な繁殖力に行政との「協働」への要望が高まる。

地域の政治活動に関心を持ってみませんか



れているが、学ぶ機会が少ない事も事実。選挙管理委員会は、選挙の時だけ、説明会を開催するのでなく、積極的な選挙制度の説明を、この声が多かった事実を今後活かしてほしい。今回の選挙運動で困

の指示。特に新規住民や若者の有権者の地番探しの対応に、指摘が突然すぎて、多くのハガキを出す事ができなかった。個人情報保護法の厳格化から、個人の番地までの情報の収集を求める郵便事業へ中。地域の課題解決に

常の村政業務の話題で盛り上がる。その中でも、近年、地方自治の分野で、まちづくりの取り組みに不可欠と唱えられる「協働」での村の対応に話題が集

が不足を補い、ともに協力して課題解決する事が求められていると実感する。(NPO法